

あの教訓を忘れない。

「鳥取県西部地震から 5年フォーラム」開催

平成12年10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源とする地震が発生し、日野町では震度6強、マグニチュード7.3を記録しました。地震直後から消防団や住民の手によって救援活動などが行われ、幸いにも死者や火災の発生はありませんでしたが、負傷者は14人、全壊家屋129戸ほか全戸が被災、そのほか公共施設や道路、農林業、商工業などに大きな被害をもたらしました。また、自衛隊や県内外から駆けつけた延べ3,750人のボランティアなど多くの人びとの協力もあり、3年後の平成15年11月30日、地震からの復興が宣言されました。

鳥取県と日野町では、鳥取県西部地震から5年を迎える今年、住民、地域、行政が連携し、地震から得た教訓を活かすフォーラムを開催し、さまざまな取り組みの輪を広げます。

と き： **10月6日（木）** 午後1時25分～

ところ：日野町文化センター ホール森の音楽隊（主会場）

山村開発センター（共催会場）

主 催：鳥取県、日野町

後 援：西部管内市町村

内 容：午後1時25分～午後1時50分

入場無料

オープニング（日野高校郷土芸能部による荒神神楽「八重垣能」、主催者あいさつ）

午後1時50分～午後2時10分 表彰（活発に防災活動を行っている個人・団体など）

午後2時10分～午後2時40分 基調講演「減災への心構えについて（仮題）」

講師：大阪市立大学教授 宮野道雄氏

午後2時45分～午後4時15分 座談会：【コーディネーター】鳥取県知事 片山善博氏

【パネリスト】黒坂地区自主防災会会長 福田和也氏、日野ボランティア・ネットワーク 山下弘彦氏ほか

【コメンテーター】宮野道雄氏、新潟県川口町長 星野和久氏

その他：山村開発センターで各種団体などによる関連イベントを行います。

時間：午前10時～午後3時（予定）

西部地震仮想体験（起震車） パネル展示、防災グッズ展示、 救急・救護講習（20名程度） ラジオ生中継 ほか

問合せ：県庁防災危機管理課 電話 0857 26 7584

役場総務企画課 電話 72 0331

全町一斉防災訓練 10月2日（日）午前9時～

5年前の教訓を忘れず、災害に強いまちづくりをすすめるため、まちでは10月6日を「日野町防災の日」と位置づけ、防災訓練を行っています。

今年も10月2日（日）に「全町一斉防災訓練」を行います。

訓練の内容

10月2日（日）午前9時のサイレンを合図に、住民の皆さんは各自自治会で決められた仮避難所に避難してください。

問合せ 役場総務企画課（電話 72-0331）

「あの日」から5年。



交流の記念にみんなでニコリ



白熱する練習試合

サッカーを通じて交流の輪を 根雨SC・西宮少年サッカークラブ交流

8月6日、7日の2日間、根雨SCと西宮少年サッカークラブ（西宮市）の交流会が開かれました。

これは、関西地区日野町出身者懇談会「ひの郷会」会員の方の発案で毎年夏に行われているもので、今年で3回目になります。

1日目は、根雨小学校グラウンドで交流セレモニーと練習試合を行い、炎天下の中お互いの技術を磨きました。その後リバーサイドひので交流・懇親会を開き、バーベキューと花火でチーム同士の交流を図りました。

リバーサイドひのに宿泊した西宮の子もたちは、翌朝金持神社を参拝、サッカーの必勝を祈願した後カヌーの里でカヌー体験をするなど、日野町の自然・文化を満喫しました。

西宮サッカークラブ保護者代表の岡田善巳さんは、「日野町は自然が多く、空気もいい。子どもたちには、この交流を通して、自然の大切さなどを考えてもらいたいし、今後も交流を続けたいです」と感想を語りました。

あなたの声や地域、職場での話題をお寄せください。

☆役場総務企画課まで（電話72・0331）

外で食べるとおいしいね

「野外炊飯教室」

野外で炊事をするので子どもたちの生きる力を育てようと、8月6日、鶴の池キャンプ場で、野外炊飯教室（町公民館、町子ども居場所づくり実行委員会主催）が開かれ、夏休み中の小学生と、民生児童委員、ボランティアなど計18人が参加しました。

子どもたちは、かまど作りから火起こし、飯ごうを使っての炊飯まで大人の指導を受けながら挑戦しました。

また、日野町産の夏野菜とイノシシ肉を使ったカレー作りも体験し、慣れない手つきながらもおいしいカレーが出来上がりました。

カレーライスは全員で試食し、子どもたちは「穴を掘ったり火を起こしたりは暑かったけど、おいしいカレーができてよかった」と喜んでいました。



おいしいカレーになあれ！

みんなが使う道だから

8月10日「道の日」明地峠清掃



公園の茂みの中にもごみがたくさん

8月10日の「道の日」にちなんで、同日、明地峠の清掃活動が行われました。

この作業には、町建設業協会と町商工会婦人部のボランティアと役員職員の約30人が参加し、明地トンネル付近の国道180号線や展望駐車場のごみ拾いなどを行いました。

【おねがい】道路わきや山中などに粗大ごみを放置する「不法投棄」が町内で相次いで発生しています。不法投棄すると5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられます。不法投棄を発見した時は、警察または役場産業振興課（電話72 2101）まで通報してください。